

「令和5年度飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進協議会」設立総会

1 日時:令和5年4月24日(月) 13時~14時

2 場所:家庭動物啓発センター多目的室

3 出席者(氏名の50音順)

(1) 動物愛護等に関する法人

① 一般社団法人 福岡市獣医師会

(2) 動物愛護団体

① ライフリレー博多ねこ

② [sakuraneko]

③ 一般社団法人 ねこ99福岡

(4) 行政関係者

① 福岡市 保健医療局 動物愛護管理センター所長

② 福岡市 保健医療局 生活衛生課長

4 抄録

(1) 開会

(2) 福岡市保健医療局生活衛生課長挨拶

(3) 委員・事務局の紹介

(4) 仮議長選出

(5) 議事

① 規約(案)、経理規定(案)について

事務局より説明し、全会一致で承認された。

② 役員の選出について

事務局案を説明し、全会一致で承認された。

③ 令和5年度 事業計画(案)について

事務局より説明し、全会一致で承認された。

④ 収支予算(案)について

・飼い主のいない猫と多頭飼育の手術頭数は変更になってもよいか。

→手術頭数の内訳は目安であり、支援状況次第で変更するのは問題ないと考えている。

以上のような意見が出たが、原案通りで承認された。

⑤ 要綱(案)について

- ・多頭飼育の場合は譲渡に努めることが条件になっているが、ボランティアが実施する場合も多いため、「譲渡については団体に一任する」といった内容を第 11 条や誓約書に加えてはどうか。

→多頭飼育の譲渡については、協議会として実施する訳ではないので、まずは必要最低限の内容で事業を開始しブラッシュアップしていく方がよい。

- ・あすなる猫支援事業の状況を踏まえると、特定の動物病院に集中して負担がかかることは良くない。

- ・手術のキャンセルが続くと病院が受入れに消極的になるため、捕獲に慣れていない人にはサポートが必要になる。

- ・利用者が自由に病院を選べる方が使いやすい。

- ・多頭飼育は 2～3 頭の場合でも予防的に手術支援できるとよい。

→今後検討する必要があるが、まずは現在把握しているものから対応していく予定である。多頭飼育については福祉担当部署との連携が必要なため次年度以降は本協議会に参加してもらいたいと考えている。

以上のような意見が出たが、原案通りで承認された。